

1 対象者

大学又は大学院の学生

※ 学年、学部は問いません。

2 実習場所等

実習場所

那覇家庭裁判所（那覇市樋川1丁目14番10号）

実習日時

令和2年2月27日（木）午前9時30分から午後4時50分まで（適宜、休憩時間あり）

受入予定人数

10人程度

3 実習概要

少年事件における模擬事例について、グループごとのケース検討、シナリオロールプレイ及び調査面接を体験し、処遇意見についてグループで討議し、発表する。

4 申込みについて

(1) 申込方法

電話により、インターンシップ参加希望であることが分かるように申し込んでください。その際、①氏名（漢字表記不要）、②学校名、③学部、④学年、⑤電話番号（日中に連絡が取れる番号）を伝えてください。

(2) 締切

令和2年2月3日（月）午後5時まで

(3) 電話による申込先

那覇家庭裁判所事務局総務課人事第一係（担当：中村）

電話番号：098-855-1288

受付時間：平日の午前9時から午後5時まで

5 受入れ学生の決定等

申込は、先着順です。予定人数に達したら募集を終了します。

6 留意事項

参加者は以下を了承した上で本インターンシップに応募してください。

(1) 服務及び秘密の保持

ア 参加者は、インターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし、裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。

イ 参加者は、インターンシップ中に知り得た秘密を、同期間中及びインターンシップ終了後において、第三者に漏らしてはいけません。

(2) 経費

インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費、食費、宿泊費等）は、全て参加者の負担となります。

(3) 保険への加入

インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は、各自の判断で行っていただきます。

(4) その他

本インターンシップは、裁判所職員の採用選考活動とは一切関係ありません。

7 個人情報の取扱いについて

裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。



問合せ先

那覇市樋川1丁目14番10号

那覇家庭裁判所事務局総務課人事第一係

☎：098-855-1288

ご応募お待ちしております\ (^ω^ ) /